

## LEI 指定申請画面への入力、添付ファイル等に係る注意事項

2017年10月11日

株式会社東京証券取引所

情報サービス部

### 1. LEI 指定申請に係る画面入力・添付ファイルについて

#### (1) 「通称 1」の入力

- ・ 英語表記の正式名称をご入力ください。
- ・ 正式名称が英語表記の場合、お手数ですが正式名称を再入力してください。

#### (2) 「法人のカテゴリ」の入力

- ・ 株式会社等の法人の場合は、空欄のままにしてください。

#### (3) 「本店所在地」の入力

- ・ 登記上の所在地と同じ場合は、「登記からコピーする」アイコンを押下してください。

#### (4) 「申請者情報」の入力

- ・ 責任者については、会社代表者ではなく LEI 業務責任者（例：部長）をご入力ください。

#### (5) 「添付ファイル」について

- ・ 法人の場合、LEI 指定申請書及び登記事項証明書を PDF 化した後、一つの zip ファイルに圧縮のうえご添付ください。
- ・ 圧縮後のファイルサイズが 20MB 以上の場合、システム上ご送信できない場合がございます。その場合、以下のとおり、ファイルサイズを縮小してご添付ください。

a カラーではなく、モノトーンでスキャンして PDF 化してください。

b モノトーンでスキャンしてもサイズを縮小してもなお申請が送信できない場合は、以下の該当ページのみ PDF 化してください。

(a) 登記番号

(b) 登記上の商号

(c) 登記上の本店所在地

(d) 役員に関する事項のうち LEI 指定申請書に記載される代表者が確認できる部分

(e) 最終ページ

※ 貴社側の送信容量制限等により、20MB 未満のファイルサイズであっても、当社への送信ができない場合がございます。その際は、貴社側の送信可能容量をご確認のうえ、適宜ファイルサイズをご縮小ください。

## 2. LEI 指定申請書の記載方法について

- ・ 法人が自己の LEI を申請する場合、LEI 指定申請書の下段の「指定申請者」欄が空欄になっているケースがございます。お手数ですが、上段同様、法人名及び代表者名をご記載ください。

### 【問合せ先】

情報サービス部

LEI 担当

Tel : 050-3377-7830

E-Mail: lei@jpx.co.jp